## 令和7年度

(令和6年度実績)

# 国民健康保険の概要

小 平 市

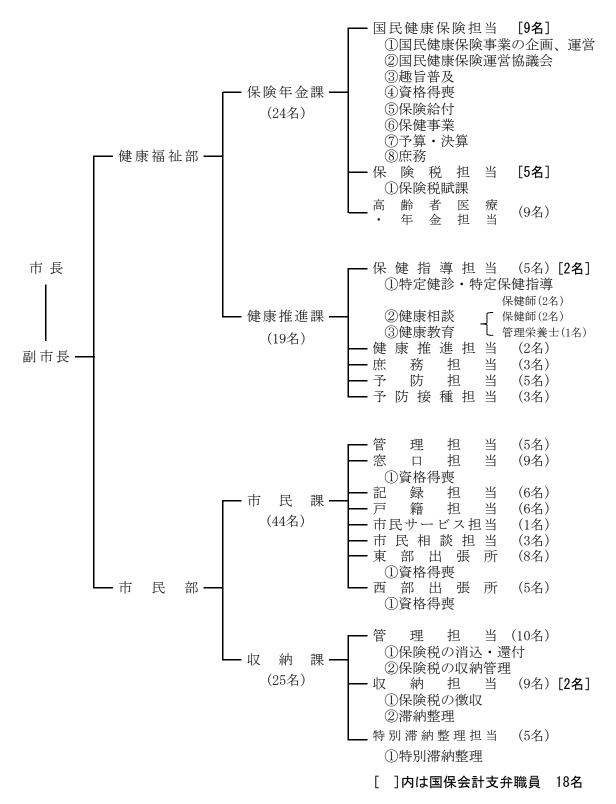
## 目 次

			ページ
I		事務機構等	
	1	事務機構及び事務分掌	2
	2	国民健康保険運営協議会	3
П		被保険者の状況	
	1	加入世帯数・被保険者数	6
	2	令和6年度年齢階層別構成比	8
	3	被保険者の年齢別構成	9
	4	被保険者の異動状況	1 0
Ш		保険給付	
	1	保険給付費決算額	1 2
	2	令和6年度療養諸費給付実績	1 4
	3	高額療養費支給状況	1 5
	4	療養諸費の状況	1 6
	5	療養給付費用額の内訳	18
	6	診療諸率の状況	1 9
	7	1 人当たり診療費用額の推移	2 0
	8	レセプト点検状況	2 1
IV		保健事業	
	1	特定健康診査・特定保健指導	2 4
	2	人間ドック等利用費補助	2 5
	3	データヘルス計画に基づく保健事業	2 5
	4	国保だより特別号の発行	2 5

V		国民健康保険税	
	1	一般状况	2 8
	2	あん分率と賦課割合(医療保険分)	2 9
	3	保険税調定と収納状況(医療保険分)	3 0
	4	課税限度額を超えた世帯と金額(医療保険分)	3 0
	5	保険税減額状況(医療保険分)	3 0
	6	後期高齢者支援金分	3 2
	7	介護保険分	3 3
	8	令和 5 · 6 年度所得階層別構成比	3 4
	9	令和 5 · 6 年度税額段階別構成比	3 4
VI		保険財政	
	1	令和6年度決算	3 6
	2	年度別決算額表	3 8
	3	経理関係諸費	4 0
	4	法定外繰入金の年度推移	4 2
	5	被保険者1人当たり法定外繰入金(26市の状況)	4 3
	6	国保運営基金積立金の推移	4 4
	7	国民健康保険事業費納付金	4 7
	8	標準保険料率	4 7
資	彩	ł	
	玉.	民健康保険の沿革	5 0

## I 事務機構等

#### 1 事務機構及び事務分掌(令和7年4月1日現在)



- (注) 1 資格得喪等は、保険年金課、東部・西部出張所及び動く市役所で取り扱う。
  - 2 会計収納事務は、会計課で行う。
  - 3 国保会計支弁職員の給与計算等は、職員課で行う。
  - 4 健康推進課に国民健康保険を担当する会計年度任用職員(専門職)を1名配置している。
  - 5 その他人事、文書等は、職員課、総務課による。

#### 2 国民健康保険運営協議会

- (1) 関係法令(設置根拠等)
  - 国民健康保険法(第11条)
  - 国民健康保険法施行令(第3条、第4条、第5条)
  - · 小平市国民健康保険条例(第2条、第3条)
  - 小平市国民健康保険運営協議会規則

### (2) 会議

	開催日	議題				
第1回	令和6年	(1)国民健康保険税の課税限度額の改定について(諮				
カエ凹	4月24日(水)	問)(答申)				
		(1)国民健康保険法の改正に伴う国民健康保険条例の				
<b>₩</b> 0 □		一部改正について				
		(2)令和6年度小平市国民健康保険事業特別会計補正				
	令和6年	予算(第1号)、(第2号)について(報告)				
第2回	9月25日(水)	(3)令和5年度小平市国民健康保険事業特別会計決算				
		の概要について (報告)				
		(4)小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保				
		健事業実施状況報告(令和5年度)				
		(1)小平市国民健康保険条例の一部改正について(諮				
		問)(答申)				
笠 9 同	令和7年	(2)令和6年度小平市国民健康保険事業特別会計補正				
第3回	2月5日(水)	予算(第3号)について(報告)				
		(3)令和7年度小平市国民健康保険事業特別会計予算				
		(案) について (報告)				

(3) 国民健康保険運営協議会委員(任期 令和4年10月1日~令和7年9月30日)

◎ 会長 ○ 会長代行 (令和7年4月1日現在)

被保険者代表	保険医又は 保険薬剤師代表	公益代表	被用者保険等 保険者代表
梅室善之藤田八方公本日本日本性嘉	清 水 寛 鳥 巣 良 世 清 水 崖 潔 中 島 健 嗣	<ul><li>○ 川 上 輝 幸</li><li>○ 宮 寺 賢 子</li><li>田 中 葉 子</li><li>笠原ノリ子</li><li>畠山眞樹子</li></ul>	川又治清水秀紀

(敬称略・順不同)

Ⅱ被保険者の状況

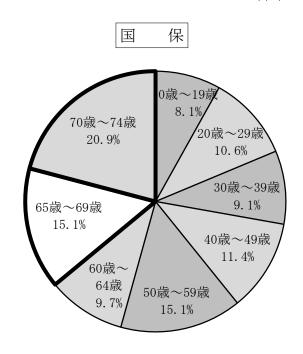
## 1 加入世帯数・被保険者数

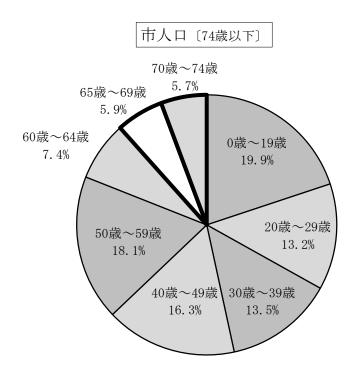
	小平	市		加入世	帯数			
年度	年 度	表末	年 度 末		年度平均	+拍 九八米/-	対前年度以	
	世帯数	世帯数 人口		世帯数 加入率		増加数	対前年度比	
	世帯	人	世帯	%	世帯	世帯	%	
R2	93, 654	195, 207	25, 782	27. 5	25, 944	△ 235	99. 1	
R3	94, 177	195, 014	25, 351	26. 9	25, 812	△ 132	99. 5	
R4	95, 598	196, 543	24, 843	26. 0	25, 574	△ 238	99. 1	
R5	96, 208	196, 388	24, 497	25. 5	24, 907	△ 667	97. 4	
R6	97, 151	196, 493	24, 032	24. 7	24, 438	△ 469	98. 1	

	被保険者数								
年 度 末				年度平均	増加数	対前年度比	当たり		
	被保	険者数	加入率	12113	- 1771 37		人数		
_	般	人 38, 120	% _	人 38, 482	人 △ 579	% 98. 5	人		
退	職	0	_	0	△ 24	0.0			
İ	計	38, 120	19. 5	38, 482	△ 603	98. 5	1. 48		
介護	隻2号	13, 089		13, 148	△ 109	99. 2			
_	般	37, 102	_	37, 997	△ 485	98. 7			
退	職	0	_	0	0	0.0			
İ	計	37, 102	19. 0	37, 997	△ 485	98. 7	1. 47		
介護	〔2号	12, 793		13, 074	△ 74	99. 4			
_	般	35, 784	_	37, 097	△ 900	97. 6			
退	職	0	_	0	0	0.0			
İ	計	35, 784	18. 2	37, 097	△ 900	97. 6	1. 45		
介護	〔2号	12, 511		12, 819	△ 255	98. 0			
_	般	34, 841	_	35, 635	△ 1,462	96. 1			
退	職	0	_	0	0	0.0			
	計	34, 841	17.7	35, 635	△ 1,462	96. 1	1. 43		
介護	〔2号	12, 406		12, 567	△ 252	98. 0			
_	般	33, 605		34, 446	△ 1,189	96. 7			
退	職	0	_	0	0	0.0			
İ	計	33, 605	17. 1	34, 446	△ 1,189	96. 7	1. 41		
介護	集2号	12, 221		12, 389	△ 178	98.6			

#### 2 令和6年度年齡階層別構成比(国保·市人口〔74歳以下〕)

(令和7年1月1日現在)





- ※ 国保は74歳までの加入のため、これに合わせて市人口も74歳までの人口をもとに表示。 ※ 国保被保険者の約3分の1は65歳以上であり、市の人口と比べて高齢者の割合が大きい。

## 3 被保険者の年齢別構成

(令和7年1月1日現在)

	₩₩ /□ ₽Λ ₩/.	構	成 比	率
年齢階層	被保険者数 人	国 保%	市人口 % [74歳以下] %	差 %
(0歳~14歳) (15歳~19歳) 0歳~19歳	( 1,804 ) ( 957 ) 2,761	( 5.3 ) ( 2.8 ) 8.1	( 14.5 ) ( 5.4 ) 19.9	$( \triangle 9.2 )$ $( \triangle 2.6 )$ $\triangle 11.8$
(20歳~24歳) (25歳~29歳) 20歳~29歳	( 1,900 ) ( 1,679 ) 3,579	( 5. 6 ) ( 5. 0 ) 10. 6	( 6.9 ) ( 6.3 ) 13.2	$( \triangle 1.3)$ $( \triangle 1.3)$ $( \triangle 1.3)$ $\triangle 2.6$
(30歳~34歳) (35歳~39歳) 30歳~39歳	( 1,479 ) ( 1,597 ) 3,076	( 4.4 ) ( 4.7 ) 9.1	( 6.4 ) ( 7.1 ) 13.5	(
(40歳~44歳) (45歳~49歳) 40歳~49歳	( 1,790 ) ( 2,089 ) 3,879	( 5.3 ) ( 6.1 ) 11.4	( 7.8 ) ( 8.5 ) 16.3	(
(50歳~54歳) (55歳~59歳) 50歳~59歳	( 2,520 ) ( 2,617 ) 5,137	( 7.4 ) ( 7.7 ) 15.1	( 9.4 ) ( 8.7 ) 18.1	( △ 2.0) ( △ 1.0) △ 3.0
60 歳 ~ 64 歳	3, 295	9. 7	7. 4	2.3
65 歳 ~ 69 歳	5, 140	15. 1	5. 9	9. 2
70 歳 ~ 74 歳	7, 099	20. 9	5. 7	15. 2
合 計	33, 966	100.0	100.0	_

※ ( )内は内数。

## 4 被保険者の異動状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
転	入	2, 411	2, 085	2, 966	2, 895	2, 953
転	出	2, 377	2, 125	2, 383	2, 484	2, 519
差	引	34	△ 40	583	411	434
社 保	離脱	5, 414	5, 130	5, 400	5, 350	5, 121
社保	加入	4, 163	4, 251	4, 869	4, 494	4, 564
差	引	1, 251	879	531	856	557
生保	廃止	103	115	99	79	92
生保	開始	139	160	178	175	204
差	引	△ 36	△ 45	△ 79	△ 96	△ 112
出	生	96	100	95	80	69
死	ť	222	234	223	224	218
差	引	△ 126	△ 134	△ 128	△ 144	△ 149
後期高齢	者離脱	0	1	0	0	0
後期高齢	者加入	1, 224	1, 508	2, 062	1,876	1, 865
差	引	△ 1,224	△ 1,507	△ 2,062	△ 1,876	△ 1,865
その他の	の加入	270	205	210	233	225
その他の	の喪失	399	376	373	327	326
差	引	△ 129	△ 171	△ 163	△ 94	△ 101
増	計	8, 294	7, 636	8, 770	8, 637	8, 460
減	計	8, 524	8, 654	10, 088	9, 580	9, 696
差	引	△ 230	△ 1,018	△ 1,318	△ 943	△ 1, 236
増	率	21.6	20. 1	23. 6	24. 2	24. 6
減	率	22. 2	22.8	27. 2	26. 9	28. 1
合 計 異	動率	43. 7	42. 9	50.8	51. 1	52. 7

<sup>※</sup> 異動率=平均被保険者数に対する異動者数の割合

# Ⅲ 保 険 給 付

## 1 保険給付費決算額

	区分	療養の給付		療	養費	高	額療養費	高額介護合算療養費		
年度		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
	一般	571, 166	9, 036, 033, 579	13, 779	105, 060, 305	22, 238	1, 304, 134, 585	39	766, 391	
R 2	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	571, 166 (△11. 0%)	9, 036, 033, 579 (△4. 4%)	13, 779 (△18. 7%)	$105,060,305$ ( $\triangle 5.8\%$ )	22, 238 (3. 1%)	1, 304, 134, 585 (△0. 3%)	39 (50. 0%)	766, 391 (△2. 6%)	
	一般	612, 629	9, 775, 376, 821	15, 034	110, 210, 846	24, 846	1, 414, 532, 405	34	546, 022	
R 3	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	612, 629 (7. 3%)	9, 775, 376, 821 (8. 2%)	15, 034 (9. 1%)	110, 210, 846 (4. 9%)	24, 846 (11. 7%)	1, 414, 532, 405 (8. 5%)	34 (△12. 8%)	546, 022 (△28. 8%)	
	一般	610, 571	9, 627, 206, 227	15, 110	100, 874, 674	25, 208	1, 392, 957, 838	28	451, 064	
R 4	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	610, 571 (△0. 3%)	9, 627, 206, 227 (△1. 5%)	15, 110 (0. 5%)	$100, 874, 674$ ( $\triangle 8.5\%$ )	25, 208 (1. 5%)	1, 392, 957, 838 (△1. 5%)	28 (△17. 6%)	451, 064 (△17. 4%)	
	一般	611, 312	9, 655, 115, 675	15, 723	109, 069, 128	24, 399	1, 429, 104, 194	42	806, 770	
R 5	退 職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	611, 312 (0. 1%)	9, 655, 115, 675 (0. 3%)	15, 723 (4. 1%)	109, 069, 128 (8. 1%)	24, 399 (△3. 2%)	1, 429, 104, 194 (2. 6%)	42 (50. 0%)	806, 770 (78. 9%)	
	一般	596, 514	9, 637, 817, 000	15, 289	105, 645, 421	24, 346	1, 469, 882, 668	48	1, 098, 962	
R 6	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	596, 514 (△2. 4%)	9, 637, 817, 000 (△0. 2%)	15, 289 (△2. 8%)	$105, 645, 421$ ( $\triangle 3.1\%$ )	24, 346 (△0. 2%)	1, 469, 882, 668 (2. 9%)	48 (14. 3%)	1, 098, 962 (36. 2%)	

## (決算統計) ( )内は伸率

移送費		出産育児一時金		葬	<b>三</b> 祭費	結核・精神医療給付金			
件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
1	76, 890								
0	0	93 (△25. 6%)	$39,528,759$ ( $\triangle 25.6\%$ )	203 (3. 0%)	10, 150, 000 (3. 0%)	15, 942 (2. 1%)	$17,641,955$ ( $\triangle 1.7\%$ )	5 (皆増)	196, 547 (皆増)
(皆増)	76, 890 (皆増)								
0	0								
0	0	100 (7. 5%)	42, 056, 050 (6. 4%)	205 (1.0%)	10, 250, 000 (1. 0%)	16, 311 (2. 3%)	18, 490, 122 (4. 8%)	27 (440. 0%)	1, 469, 541 (647. 7%)
0 (皆減)	0 (皆減)	(1.1 370)	(8. 1/6)	(11 0/6)	(11 3/0)	(2. 3,0)	(11 0/0)	(110, 0,0)	(011117,0)
0	0								
0	0	89 (△11.0%)	$36, 876, 765$ ( $\triangle 12. 3\%$ )		10, 000, 000 (△2. 4%)	17, 119 (5. 0%)		86 (218. 5%)	2, 822, 216 (92. 0%)
(-)	0 (-)	(211. 0/0)	(212. 6/6)	(22. 1/0)	(22. 1/0)	(8. 0/0)	(0.0%)	(210. 0/0)	(32. 0/0)
0	0								
0	0	87 (△2. 2%)	43, 152, 435 (17. 0%)		9, 550, 000 (△4. 5%)	18, 247 (6. 6%)	20, 486, 874 (5. 5%)	11 (△87. 2%)	
0 (-)	0 (-)		(= ,		( <u> </u>	(3.37,7)	(1117)	(,,	(,
2	129, 000								
0	0	77 (△11.5%)	$38, 635, 081$ ( $\triangle 10.5\%$ )	194 (1. 6%)	9, 700, 000 (1. 6%)	18, 821 (3. 1%)	21, 467, 524 (4. 8%)	2 (△81.8%)	
2 (皆増)	129, 000 (皆増)		(	X=- 5/6/	(2. 5/6)	(-1.17,0)	(2. 5,0)		

## 2 令和6年度療養諸費給付実績

## (1) 療養給付費

(決算統計)

区分	件数	金額	月	平 均	1件当たり	1 目	当たり
区为	一	(千円)	件数	金額(千円)	(円)	件数	金額(円)
一般	596, 514	9, 637, 817	49, 710	803, 151	16, 157	1, 634	26, 404, 978
退職	0	0	-	_	_	-	-
計	596, 514	9, 637, 817	49, 710	803, 151	16, 157	1, 634	26, 404, 978

## (2) 療養費

区分	件数	金額	月	平均	1件当たり	1 月	当たり
区为	计 奴	(千円)	件数	金額(千円)	(円)	件数	金額(円)
一般	15, 289	105, 645	1, 274	8, 804	6, 910	42	289, 438
退職	0	0	-	_	-	-	-
計	15, 289	105, 645	1, 274	8, 804	6, 910	42	289, 438

## (3) 高額療養費

区分	件数	金額	月	平 均	1件当たり	1 目	当たり
区为	计 奴	(千円)	件数	金額(千円)	(円)	件数	金額(円)
一般	24, 346	1, 469, 883	2, 029	122, 490	60, 375	67	4, 027, 077
退職	0	0	_	_	_	1	_
計	24, 346	1, 469, 883	2, 029	122, 490	60, 375	67	4, 027, 077

## 3 高額療養費支給状況

(決算統計)

							(
年度	区分	件 数	金額(円)	対 前 年 伸率 (%)	1 件当た り金額(円)	療養給付費用額に 占める割合 (%)	備考
	一般	22, 238	1, 304, 134, 585	△ 0.3	58, 644	10. 5	
R 2	退職	0	0	皆減	-	-	
	計	22, 238	1, 304, 134, 585	△ 0.3	58, 644	10.5	
	一般	24, 846	1, 414, 532, 405	8.5	56, 932	10.6	
R 3	退職	0	0	0.0	-	-	
	計	24, 846	1, 414, 532, 405	8. 5	56, 932	10.6	
	一般	25, 208	1, 392, 957, 838	△ 1.5	55, 259	10.6	
R 4	退職	0	0	0.0	_	-	
	計	25, 208	1, 392, 957, 838	△ 1.5	55, 259	10.6	
	一般	24, 399	1, 429, 104, 194	2.6	58, 572	10.8	
R 5	退職	0	0	0.0	_	-	
	計	24, 399	1, 429, 104, 194	2.6	58, 572	10.8	
	一般	24, 346	1, 469, 882, 668	2. 9	60, 375	11.1	
R 6	退職	0	0	0.0		_	
	計	24, 346	1, 469, 882, 668	2. 9	60, 375	11.1	

## 4 療養諸費の状況

	区分	<b>ж</b> п <i>ж</i>		 保	者 負	担分
年度		費用額	療養給付費	療養費	高額療養費	高額介護 合算療養費
	一般	12, 503, 740, 400	9, 021, 366, 030 (72. 2%)	104, 991, 936 (0. 8%)	1, 302, 917, 709 (10. 4%)	766, 391 (0. 0%)
R 2	退職	△ 7,370	△ 5, 159	0	0	0
	計	12, 503, 733, 030	9, 021, 360, 871	104, 991, 936	1, 302, 917, 709	766, 391
	一般	13, 529, 878, 570	9, 767, 569, 458 (72. 2%)	110, 093, 120 (0. 8%)	1, 413, 619, 230 (10. 5%)	546, 022 (0. 0%)
R 3	退職	△ 9, 250	△ 6, 475	0	0	0
	計	13, 529, 869, 320	9, 767, 562, 983	110, 093, 120	1, 413, 619, 230	546, 022
	一般	13, 320, 374, 372	9, 618, 313, 748 (72. 2%)	100, 849, 210 (0. 8%)	1, 391, 211, 653 (10. 4%)	451, 064 (0. 0%)
R 4	退職	△ 340	△ 238	0	0	0
	計	13, 320, 374, 032	9, 618, 313, 510	100, 849, 210	1, 391, 211, 653	451, 064
	一般	13, 384, 517, 433	9, 648, 481, 940 (72. 1%)	108, 896, 835 (0. 8%)	1, 427, 821, 355 (10. 7%)	806, 770 (0. 0%)
R 5	退職	0	0	0	0	0
	計	13, 384, 517, 433	9, 648, 481, 940	108, 896, 835	1, 427, 821, 355	806, 770
	一般	13, 369, 354, 043	9, 618, 841, 193 (71. 9%)	105, 269, 394 (0. 8%)	1, 467, 059, 054 (11. 0%)	1, 098, 962 (0. 0%)
R 6	退職	0	0	0	0	0
	計り開額には	13,369,354,043 唇巻豊全を含む。	9, 618, 841, 193	105, 269, 394	1, 467, 059, 054	1, 098, 962

<sup>※</sup> 費用額には、療養費等を含む。※ 給付率は、保険者負担分、結精等負担分との合算による率

(事業年報統計) 単位:円 被 保 険 者 結 精 等 他法公費 給 付 率 移送費 計 負 担 分 負 担 分 76,890 10, 430, 118, 956 1,617,803,931 0 455, 817, 513 87.1% (0.0%)(83.4%)(12.9%)(0.0%)(3.7%)0 0 0  $\triangle$  5, 159  $\triangle$  2, 211 76,890 0 10, 430, 113, 797 1, 617, 801, 720 455, 817, 513 0 11, 291, 827, 830 1, 719, 054, 271 0 518, 996, 469 87.3% (0.0%)(83.5%)(12.7%)(0.0%)(3.8%)0 0 0  $\triangle$  6, 475  $\triangle$  2,775 0 11, 291, 821, 355 1, 719, 051, 496 0 518, 996, 469 0 11, 110, 825, 675 1, 678, 476, 561 0 531, 072, 136 87.4% (0.0%)(83.4%) (12.6%)(0.0%)(4.0%)0 0 0 △ 238  $\triangle$  102 0 0 11, 110, 825, 437 1, 678, 476, 459 531, 072, 136 11, 186, 006, 900 526, 020, 079 0 1,672,490,454 0 87.5% (0.0%)(83.6%)(12.5%)(0.0%)(3.9%)0 0 0 0 0 0 11, 186, 006, 900 1, 672, 490, 454 526, 020, 079 129,000 11, 192, 397, 603 1, 667, 058, 525 509, 897, 915 0 87.5% (0.0%)(0.0%)(83.7%)(12.5%)(3.8%)0 0 0 0 0 1, 667, 058, 525 0 509, 897, 915 129,000 11, 192, 397, 603

( )内は構成比率

## 5 療養給付費用額の内訳

(事業年報統計) (単位:円)

<u> </u>					(	<u>)(単位:円)</u>
年度	区分	費用額	入院(割合)	入 院 外 (割合)	歯 科 (割合)	薬 剤 (割合)
	一般	12, 362, 356, 747	4, 482, 731, 182	4, 429, 550, 639	899, 819, 092	2, 550, 255, 834
R 2	退職	△ 7,370	0	△ 900	△ 6,470	0
	計	12, 362, 349, 377	4, 482, 731, 182 (36. 3%)	4, 429, 549, 739 (35. 8%)	899, 812, 622 (7. 3%)	2, 550, 255, 834 (20.6%)
	一般	13, 379, 332, 819	4, 817, 337, 874	4, 928, 639, 873	981, 474, 126	2, 651, 880, 946
R 3	退職	△ 9, 250	△ 9, 250	0	0	0
	計	13, 379, 323, 569	4, 817, 328, 624 (36. 0%)	4, 928, 639, 873 (36. 8%)	981, 474, 126 (7. 3%)	2, 651, 880, 946 (19. 9%)
	一般	13, 181, 826, 018	4, 760, 160, 406	4, 942, 300, 669	963, 393, 390	2, 515, 971, 553
R 4	退職	△ 340	0	0	0	△ 340
	<del>≡</del> 1	13, 181, 825, 678	4, 760, 160, 406 (36. 1%)	4, 942, 300, 669 (37. 5%)	963, 393, 390 (7. 3%)	2, 515, 971, 213 (19. 1%)
	一般	13, 234, 284, 615	4, 742, 683, 691	4, 941, 994, 550	974, 359, 690	2, 575, 246, 684
R 5	退職	0	0	0	0	0
		13, 234, 284, 615	4, 742, 683, 691 (35. 8%)	4, 941, 994, 550 (37. 3%)	974, 359, 690 (7. 4%)	2, 575, 246, 684 (19. 5%)
	一般	13, 224, 157, 033	4, 805, 774, 884	4, 925, 725, 908	948, 259, 760	2, 544, 396, 481
R 6	退職	0	0	0	0	0
	計	13, 224, 157, 033	4, 805, 774, 884 (36. 3%)	4, 925, 725, 908 (37. 3%)	948, 259, 760 (7. 2%)	2, 544, 396, 481 (19. 2%)

<sup>※</sup> 入院の中に食事療養を含み、入院外の中に訪問看護を含む。

### 6 診療諸率の状況

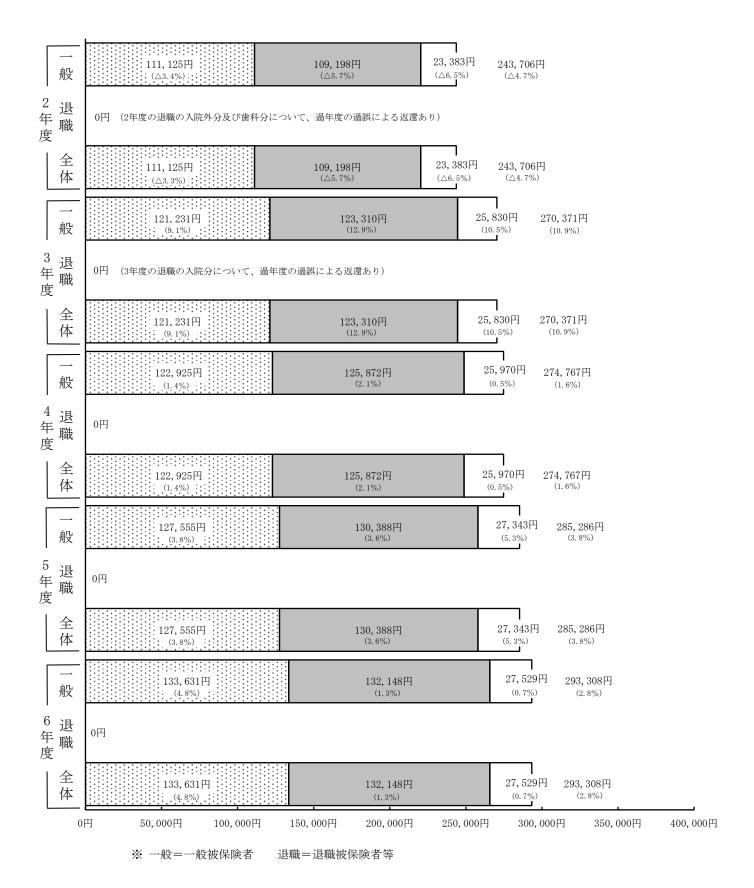
(事業年報統計)

\   内	
年度 受 診 件 数 日 数 費 用 額 (円)	費用額(円)
一般 19 16 596 669	111, 125
入院 退職	_
一般 732 1 14,918	109, 198
→ 「	_
R2 一般 185 2 12,633	23, 383
歯科 退職	_
一般 936 2 26,045	243, 706
計 退職	_
19 17 634,582	121, 231
入院 退職	
一般 798 1 15,456	123, 310
	<del>-</del>
R3 一般 206 2 12,540	25, 830
歯科 退職	_
一般 1,023 2 26,432	270, 371
計 退職	-
19 17 656,988	122, 925
入院 退職	_
一般 815 1 15,444	125, 872
入院外 退職	_
R4 一般 209 2 12,414	25, 970
歯科 退職	_
一般 1,043 2 26,345	274, 767
計 退職	_
19 16 650,834	127, 555
入院 退職	_
一般 842 1 15,485	130, 387
入院外 退職	_
R5 一般 220 2 12,445	27, 343
歯科 退職	_
→ 1,081 2 26,383	285, 285
計 退職	_
1 一般 20 16 676, 124	133, 631
入院 退職	-
- 一般 847 1 15,611	132, 148
Description     入院外     July 100,011       July 100,011     July 100,011       July 100,011     July 100,011	_
R6 一般 221 3 12,431	27, 529
歯科 退職	_
→ 股 1,088 2 26,965	293, 308
計 退職	-

#### 7 1人当たり診療費用額の推移

(注) 1 (%) は対前年度伸率2 薬剤、食事療養費等を除く

□入院 □入院外 □歯科



## 8 レセプト点検状況 (2月~1月受診分)

区分		_	年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
資物	枚	数	(枚)	5, 601	5, 096	6, 190	5, 987	6, 516
格 関			(%)	(1.0%)	(0.8%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.1%)
の係調・	金	額	(千円)	90, 230	64, 221	102, 312	104, 049	136, 800
整請求			(%)	(0.9%)	(0.6%)	(0.9%)	(0.9%)	(1.2%)
内容	1 人当7 財政效		(円)	2, 345	1, 690	2, 758	2, 920	3, 971
不当	枚	数	(枚)	46	132	37	253	26
に利			(%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
による収入利得・第三者に	金	額	(千円)	1, 126	505	335	1, 312	2, 123
収売			(%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
八者 行 為	1人当7		(円)	29	13	9	37	62
	枚	数	(枚)	5, 647	5, 228	6, 227	6, 240	6, 542
_			(%)	(1.0%)	(0.8%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.1%)
合	金	額	(千円)	91, 356	64, 726	102, 647	105, 361	138, 923
計			(%)	(0.9%)	(0.6%)	(0.9%)	(0.9%)	(1.2%)
	1人当7		(円)	2, 374	1, 703	2, 767	2, 957	4, 033
点	検枚	数	(枚)	579, 121	615, 462	613, 793	614, 947	604, 481
(	伸率	)	(%)	(△10.6%)	(5.9%)	(△0.3%)	(0.2%)	(△1.7%)
	療 報者負担総	酬 額	(千円)	10, 350, 934	11, 079, 089	10, 991, 172	11, 174, 701	11, 193, 325

<sup>※</sup> 点検結果は、当該年度に過誤調整されたものをいう。

# IV 保 健 事 業

### 1 特定健康診查・特定保健指導

特定健康診査: 40歳以上の被保険者を対象とした、主に生活習慣病の予備群の早期発見と改善に重点を置いた健康診査

年 度	対象者数	受診者数	実施率
R 3	26,932 人	12,337 人(うち、集団健診 608 人)	45.8%
R 4	26,070 人	11,552 人(うち、集団健診 673 人)	44.3%
R 5	24,945 人	11,279 人(うち、集団健診 684 人)	45.2%
R 6	24, 229 人	10,879 人(うち、集団健診 677 人)	44.9%

受 診 勧 奨 : 特定健康診査の未受診者に対して受診勧奨を実施 令和6年度 通知件数 28,887件

特定保健指導: 特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要とされた方に メタボリックシンドロームの改善に向けた支援を実施

年 度	要指導者数	実施者数	
R 3	1,453人	239 人	
R 4	1,255 人	268 人	
R 5	1,340人	357 人	
R 6	1,373 人	366 人	

#### 2 人間ドック等利用費補助

目 的 : 被保険者が人間ドック又は脳ドックを利用した場合に、検査料金の

一部を補助することにより、疾病の早期発見と予防に寄与し、もって被

保険者の健康保持増進を図る。

対象者: 人間ドック又は脳ドックの検査日に30歳以上の小平市国民健康保険被

保険者で、利用申請時に国民健康保険税の滞納がない世帯の方。

補助金額: 各年度1人1回を限度に10,000円を補助。

※平成30年度から、人間ドックと脳ドックの両方を受診した場合に、

20,000 円を補助。

#### 補助件数:

年度	件 数		内訳	
年度	件数	(人間ドック)	(脳ドック)	(人間ドック+脳ドック)
R 3	800 件	594 件	45 件	161 件
R 4	943 件	744 件	46 件	153 件
R 5	946 件	734 件	47 件	165 件
R 6	896 件	727 件	20 件	149 件

#### 3 データヘルス計画に基づく保健事業

目 的 : レセプトデータや特定健康診査結果の分析を行い、被保険者の課題

に沿った効果的な保健事業を実施し、医療費適正化を推進

#### 実 績:

		3年度	4年度	5年度	6 年度				
糖尿	糖尿病重症化予防指導事業								
	プログラム参加者数	12 人	8 人	17 人	17 人				
ジェ	ネリック医薬品差額通知	事業							
	発送件数	7,358件	7,022 件	5,739件	4,269 件				
	ジェネリック医薬品普及率	78.0%	79. 2%	80.7%	84.8%				
多受	診者指導事業								
	指導実施者数	47 人	50 人	9人	24 人				
多剤	多剤服薬情報通知事業 ※								
	服薬情報通知送付件数	_	_	_	92 件				

※ 令和6年度新規事業

#### 4 国保だより特別号(令和6年、2024年号)の発行

発行日: 令和6年7月(戸別配布)

内 容 : (1面・2面) データヘルス計画

(4面)健康診査

(5面)特定保健指導

(8面) プロジェクトK

V 国民健康保険税

#### 1 一般状況

(1) 賦課の根拠

地方税法第703条の4から第730条の2まで

- (2) あん分算定基礎額
  - ○医療保険分(基礎課税額)

ア 所 得 割 額……地方税法第703条の4第4項~第7項(旧ただし書)

イ 被保険者均等割額·・・・地方税法第 703 条の 4 第 4 項、第 5 項、第 9 項(被保険者 1 人についての額)

○後期高齢者支援金分(後期高齢者支援金等課税額)

ア 所 得 割 額…・地方税法第703条の4第13項、第14項、第15項(旧ただし書)

- イ 被保険者均等割額・・・・地方税法第703条の4第13項、第14項、第17項
- ○介護保険分(介護納付金課税額)

ア 所 得 割 額…・地方税法第703条の4第21項、第22項、第23項(旧ただし書)

イ 被保険者均等割額・・・・地方税法第703条の4第21項、第22項、第25項

- (3) 賦課期日
  - 4月1日……地方税法第705条第2項
  - 賦課期日後の納税義務の発生、消滅の場合は月割課税
- (4)納期(普通徴収)

1期(7月) 2期(8月) 3期(9月) 4期(10月)

5期(11月) 6期(12月) 7期(1月) 8期(2月)

納期(年金特別徴収)

仮徴収 1期(4月) 2期(6月) 3期(8月)

本徴収 4期(10月) 5期(12月) 6期(2月)

### 2 あん分率と賦課割合(医療保険分)

区分	所 得	割額	資 産	割額	均等	割額	平 等	割額	<b>調                                    </b>	事業費納付金
年度	あん分率	割合	あん分率	割合	金 額	割合	金額	割合	課税限度額	医療給付費分
平成	%	%	%	%	円	%	円	%	円	千円
17	5. 26	57	19. 95	11	21, 100	27	8,000	5	530, 000	_
18	5. 26	58	19. 95	10	21, 100	26	8,000	6	530, 000	_
19	5. 26	58	19. 95	11	21, 100	26	8,000	5	530, 000	_
20	3. 61	55	19. 95	14	11, 500	22	8,000	9	440, 000	_
21	3. 61	59	19. 95	12	11, 500	21	8,000	8	470, 000	_
22	4. 30	64	12.00	8	14, 800	23	6,000	5	500,000	_
23	4. 30	61	12.00	8	17, 100	26	6,000	5	500,000	_
24	4. 53	58	9. 60	5	17, 500	31	5, 400	6	510, 000	_
25	4. 53	58	9. 60	5	17, 500	31	5, 400	6	510, 000	_
26	4. 65	60	6. 40	3	18, 500	33	3, 600	4	510, 000	_
27	4. 78	62	3. 20	1	19, 500	35	1,800	2	510, 000	_
28	5. 35	63	_	_	22, 500	37	_	_	520, 000	_
29	5. 35	63	_	_	22, 500	37	_	_	540, 000	_
30	5. 51	63	_	_	23, 700	37	_	_	540, 000	3, 859, 368
元	5. 51	63	_	_	23, 700	37	_	_	580, 000	3, 719, 018
令和 2	5. 68	63	_	_	25, 700	37	_	_	610, 000	3, 700, 861
3	5. 68	64	_	_	25, 700	36	_	_	630, 000	3, 560, 066
4	5. 68	64	_	_	25, 700	36	_	_	630, 000	3, 967, 622
5	5. 68	64	_	_	25, 700	36	_	_	650, 000	4, 186, 731
6	6. 01	64	_	_	25, 700	36	_	_	650, 000	4, 135, 655

<sup>※</sup> 平成20年度の制度改正により、医療保険分の一部が後期高齢者支援金分に移行した。

<sup>※</sup> 平成24年度以降、均等割額と平等割額の割合は低所得者軽減を差し引かずに算出している。

<sup>※</sup> 平成28年度から資産割額、平等割額を廃止した。

### 3 保険税調定と収納状況(医療保険分)

年度	区分	調定額	伸率	1人当たり金額	伸率	収 納 額
令和	現年	円 2, 385, 056, 630	% 3. 8	円 62, 009	% 5. 3	円 2, 255, 718, 017
2	滞繰	359, 177, 670	$\triangle$ 5.5	9, 338	△ 4.1	118, 246, 202
	計	2, 744, 234, 300	2.5	71, 347	4. 0	2, 373, 964, 219
	現年	2, 410, 314, 444	1. 1	63, 577	2.5	2, 295, 952, 893
3	滞繰	340, 542, 636	△ 5.2	8, 982	△ 3.8	105, 128, 592
	計	2, 750, 857, 080	0.2	72, 559	1.7	2, 401, 081, 485
	現年	2, 371, 874, 846	△ 1.6	64, 127	0.9	2, 271, 321, 508
4	滞繰	303, 059, 553	△ 11.0	8, 194	△ 8.8	99, 819, 340
	計	2, 674, 934, 399	△ 2.8	72, 321	△ 0.3	2, 371, 140, 848
	現年	2, 250, 148, 795	△ 5.1	63, 283	△ 1.3	2, 155, 516, 815
5	滞繰	270, 716, 693	△ 10.7	7, 613	△ 7.1	87, 783, 042
	計	2, 520, 865, 488	△ 5.8	70, 896	△ 2.0	2, 243, 299, 857
	現年	2, 312, 211, 082	2.8	67, 327	6. 4	2, 211, 873, 923
6	滞繰	253, 079, 561	△ 6.5	7, 369	△ 3.2	80, 344, 234
	計	2, 565, 290, 643	1.8	74, 696	5. 4	2, 292, 218, 157

### 4 課税限度額を超えた世帯と金額(医療保険分)

区分		限度額超過		限度額超過	
年度	全世帯数	世帯数	割 合	金額	伸率
令和			%	千円	%
2	25, 945	397	1. 5	419, 869	△ 16.4
3	25, 776	365	1. 4	340, 404	△ 18.9
4	25, 531	444	1. 7	538, 403	58. 2
5	24, 878	374	1. 5	504, 327	△ 6.3
6	24, 399	420	1. 7	523, 738	3.8

#### 5 保険税減額状況 (医療保険分)

区分年度	全世帯数	軽減世帯数	割合	軽 減 額	伸率
令和			%	千円	%
2	25, 945	14,654	56. 5	281, 582	3.5
3	25, 776	14, 519	56. 3	278, 560	△ 1.1
4	25, 531	15, 281	59. 9	293, 175	5. 2
5	24, 878	15, 347	61. 7	291, 343	△ 0.6
6	24, 399	15, 295	62. 7	302, 516	3.8

<sup>※</sup> 未就学児の均等割軽減、産前産後の免除は除く。

伸率	1人当たり金額	伸率	徴収率	税率改定
% 4. 7	円 58, 646	% 6. 2	% 94. 6	% 4. 8
△ 12.1	3, 075	△ 10.8	32. 9	
3. 7	61, 721	5.2	86. 5	
1.8	60, 560	3. 3	95. 3	0.3
△ 11.1	2, 773	△ 9.8	30. 9	
1. 1	63, 333	2.6	87. 3	
△ 1.1	61, 409	1.4	95.8	
△ 5.1	2, 698	△ 2.7	32. 9	
△ 1.2	64, 107	1. 2	88.6	
△ 5.1	60, 621	△ 1.3	95.8	0.4
△ 12.1	2, 469	△ 8.5	32. 4	
△ 5.4	63, 090	△ 1.6	89. 0	
2. 6	64, 405	6. 2	95. 7	5.0
△ 8.5	2, 340	△ 5.2	31. 7	
2. 2	66, 745	5.8	89. 4	

<sup>※</sup> 令和3年度、令和5年度の改定率は、限度額引き上げによるもの。

## 6 後期高齢者支援金分

(1) あん分率と賦課割合(後期高齢者支援金分)

区分	所得割額		均等割額			事業費納付金	
年度	あん分率	割合	金額	割合	課税限度額	後期支援金等分	
令和	%	%	円	%	円	千円	
2	2.08	58	11,600	42	190,000	1,239,919	
3	2.08	58	11,600	42	190,000	1,256,521	
4	2.08	58	11,600	42	190,000	1,228,924	
5	2.08	58	11,600	42	200,000	1,347,731	
6	2.29	58	12,900	42	220,000	1,371,873	

<sup>※</sup> この表の所得割額の割合は限度超過分を差し引き、均等割額の割合は低所得者軽減を差し引かずに算出している。

## (2) 調定と収納状況(後期高齢者支援金分)

年度	区分	調定額	伸率	一人当たり 金額	伸率	収納額	伸率	一人当たり 金額	伸率	徴収率	税率改定
令和		円	%	円	%	円	%	円	%	%	%
	現年	918,405,670	0.3	23,878	1.8	865,881,269	1.3	22,512	2.7	94.3	1.4
2	滞繰	144,758,542	$\triangle$ 4.5	3,763	△ 3.1	47,287,670	△ 11.0	1,229	△ 9.8	32.7	
	計	1,063,164,212	$\triangle$ 0.4	27,641	1.1	913,168,939	0.5	23,741	2.0	85.9	
	現年	924,417,426	0.7	24,383	2.1	877,255,653	1.3	23,139	2.8	94.9	
3	滞繰	135,801,987	$\triangle$ 6.2	3,582	$\triangle$ 4.8	41,333,288	△ 12.6	1,091	△ 11.2	30.4	
	計	1,060,219,413	△ 0.3	27,965	1.2	918,588,941	0.6	24,230	2.1	86.6	
	現年	902,506,019	△ 2.4	24,401	0.1	859,564,361	△ 2.0	23,240	0.4	95.2	
4	滞繰	119,917,208	△ 11.7	3,242	$\triangle$ 9.5	38,878,299	△ 5.9	1,051	△ 3.7	32.4	
	計	1,022,423,227	$\triangle$ 3.6	27,643	△ 1.2	898,442,660	△ 2.2	24,291	0.3	87.9	
	現年	861,054,140	△ 4.6	24,216	△ 0.8	821,292,046	$\triangle$ 4.5	23,098	$\triangle$ 0.6	95.4	0.7
5	滞繰	106,124,939	△ 11.5	2,985	△ 7.9	33,959,654	△ 12.7	955	△ 9.1	32.0	
	計	967,179,079	$\triangle$ 5.4	27,201	△ 1.6	855,251,700	△ 4.8	24,053	△ 1.0	88.4	
	現年	928,822,018	7.9	27,045	11.7	885,380,154	7.8	25,781	11.6	95.3	9.3
6	滞繰	98,946,714	△ 6.8	2,882	△ 3.5	31,036,847	△ 8.6	903	△ 5.4	31.4	
	計	1,027,768,732	6.3	29,927	10.0	916,417,001	7.2	26,684	10.9	89.2	

<sup>※</sup> 令和5年度の改定率は、限度額引き上げによるもの。

### 7 介護保険分

### (1) あん分率と賦課割合(介護保険分)

区分	所得割額	頂	均等割額	預	38 14 70 pt 4c	事業費納付金	
年度	あん分率	割合	金額	割合	課税限度額	介護納付金分	
令和	%	%	円	%	円	千円	
2	1.61	51	15,300	49	160,000	484,455	
3	1.61	51	15,300	49	170,000	547,845	
4	1.61	52	15,300	48	170,000	543,928	
5	1.61	51	15,300	49	170,000	514,245	
6	1.85	53	15,900	47	170,000	494,734	

<sup>※</sup> この表の所得割額の割合は限度超過分を差し引き、均等割額の割合は低所得者軽減を差し引かずに算出している。

### (2) 調定と収納状況(介護保険分)

	区分			1 1/1 7-10				1 1/14-10			
年度		調定額	伸率	一人当たり 金額	伸率	収納額	伸率	一人当たり 金額	伸率	徴収率	税率改定
令和		円	%	円	%	円	%	円	%	%	%
	現年	347,794,800	△ 1.0	26,440	△ 0.3	322,284,964	△ 0.3	24,501	0.4	92.7	1.3
2	滞繰	70,223,573	△ 5.9	5,339	△ 5.3	22,395,020	△ 14.3	1,702	△ 13.8	31.9	
	計	418,018,373	△ 1.9	31,779	△ 1.2	344,679,984	△ 1.3	26,203	△ 0.6	82.5	
	現年	353,238,330	1.6	27,070	2.4	331,697,648	2.9	25,419	3.7	93.9	0.6
3	滞繰	66,029,864	$\triangle$ 6.0	5,060	△ 5.2	20,374,700	△ 9.0	1,562	△ 8.2	30.9	
	計	419,268,194	0.3	32,130	1.1	352,072,348	2.1	26,981	3.0	84.0	
	現年	350,002,435	△ 0.9	27,352	1.0	331,097,219	△ 0.2	25,875	1.8	94.6	
4	滞繰	57,292,436	△ 13.2	4,478	△ 11.5	18,363,199	△ 9.9	1,435	△ 8.1	32.1	
	計	407,294,871	△ 2.9	31,830	△ 0.9	349,460,418	△ 0.7	27,310	1.2	85.8	
	現年	335,159,965	$\triangle$ 4.2	26,689	△ 2.4	316,220,638	$\triangle$ 4.5	25,181	△ 2.7	94.3	
5	滞繰	49,663,925	△ 13.3	3,955	△ 11.7	15,575,039	△ 15.2	1,240	△ 13.6	31.4	
	計	384,823,890	$\triangle$ 5.5	30,644	△ 3.7	331,795,677	△ 5.1	26,421	△ 3.3	86.2	
	現年	359,807,400	7.4	29,078	9.0	339,574,923	7.4	27,443	9.0	94.4	8.7
6	滞繰	46,947,716	△ 5.5	3,794	△ 4.1	15,342,016	△ 1.5	1,239	△ 0.1	32.7	
	計	406,755,116	5.7	32,872	7.3	354,916,939	7.0	28,682	8.6	87.3	

<sup>※</sup> 令和3年度の改定率は、限度額引き上げによるもの。

### 8 令和5・6年度所得階層別構成比

	区分・	年度	世帯	割合	所 得	割合	税負担	担割合	7 割	軽減	5 割	軽減	2 割	軽減
所	得		R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6
	0 ~	万円 50	% 36	% 37	% 1	% 1	% 5	% 5	% 100	% 100	% 16	% 17	% 0	0
	50 ∼	100	10	10	3	3	4	4	_	_	73	71	32	34
	100 ∼	200	20	19	12	11	18	18	_	_	11	12	63	60
(小計	0 ~	200)	(66)	(66)	( 16)	( 15)	( 27)	( 27)	(100)	(100)	(100)	(100)	( 95)	(94)
	200~	500	23	23	28	28	38	37	_	_	_	_	5	6
	500 <b>∼</b>	700	5	5	11	11	12	12	_	_	_	_	_	_
(小計	200~	700)	( 28)	( 28)	( 39)	( 39)	( 50)	( 49)	_	_	_	_	( 5)	( 6)
	700 ~ 1	, 000	3	3	12	12	9	9	_	_	_	_	_	_
	1,000 ∼		3	3	33	34	14	15	_	_	_	_	_	_
(小計	700 ~	)	(6)	( 6)	( 45)	( 46)	( 23)	( 24)	_	_	_	_	_	_

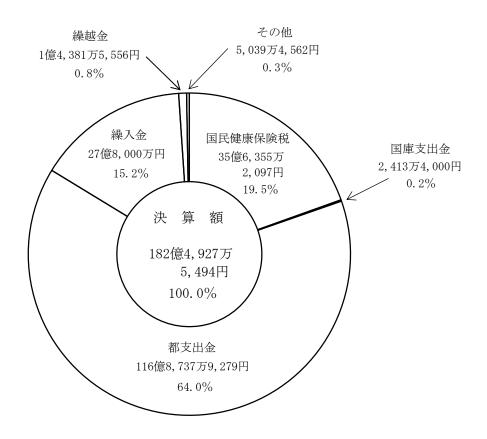
### 9 令和5・6年度税額段階別構成比

	区分・	年度	世帯	割合	税負担	旦割合	7割	軽減	5割	軽減	2割	軽減
税	額		R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6
	~	万円 1	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0
	1 ~	2	29	29	2	2	86	86	10	8	0	0
	2 ~	3	5	4	1	1	8	8	16	15	12	0
	3 ~	4	8	8	2	2	4	3	18	17	0	12
	4 ~	5	2	3	1	1	1	2	13	14	5	5
(小計	~	5)	( 44)	( 44)	( 6)	( 6)	( 99)	( 99)	( 57)	( 54)	( 17)	( 17)
	5 ~	10	13	13	7	6	1	1	34	36	35	36
	10 ~	15	12	10	11	9	0	0	8	8	28	21
	15 ~	20	9	8	11	10	0	0	1	2	11	16
	20 ~	25	6	7	10	10	0	0	0	0	5	5
(小計	5 ~	25)	( 40)	( 38)	( 39)	( 35)	( 1)	( 1)	( 43)	( 46)	( 79)	( 78)
	25 ~	30	4	4	9	9	0	0	0	0	2	3
	30 ∼		12	14	46	50	0	0	0	0	2	2
(小計	25 ∼	)	( 16)	( 18)	( 55)	( 59)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 4)	( 5)

# VI 保 険 財 政

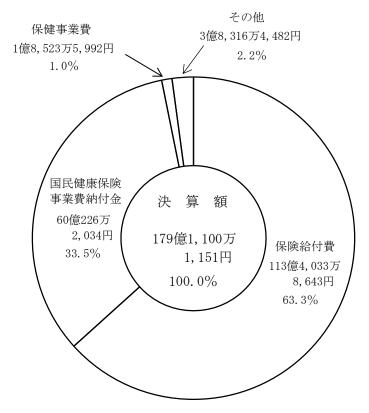
### 1 令和6年度決算

# 歳 入



(1) 保険税の内訳	<b>一般</b>	3, 436, 829, 000 円	18.8%
	現年分 【 退職	0 円	0.0%
	一般	126, 723, 097 円	0.7%
	滞繰分 【 退職	0 円	0.0%
(2)都支出金の内訳	普通交付金	11, 400, 400, 279 円	62.4%
	保険者努力支援分	65, 358, 000 円	0.4%
	特別調整交付金(市町村分)	34, 302, 000 円	0.2%
	都繰入金(2号分)	90,696,000円	0.5%
	特定健康診査等負担金	41, 326, 000 円	0.2%
	都補助金	55, 297, 000 円	0.3%

歳出



(3) 保険給付費の内記	· 療養給付費	∫一般	9, 637, 817, 000	円	53.8%
	<b>療養稲刊賀</b>	退職	0	円	0.0%
	療養費	<b></b>	105, 645, 421	円	0.6%
	<b>冰 设</b> 負	~ 退職	0	円	0.0%
	審查支払手	数料	55, 885, 074	円	0.3%
	<b>直</b>	<b></b> 一般	1, 469, 882, 668	円	8.2%
	高額療養費	退職	0	円	0.0%
	高額介護合領	算療養費(	一般・退職) 1,098,962	円	0.0%
	移送費(一般	と・退職)	129,000	円	0.0%
	出産育児一門	時金	38, 635, 081	円	0.2%
	葬祭費		9, 700, 000	円	0.1%
	結核·精神[	医療給付金	全 21, 467, 524	円	0.1%
	傷病手当金		77, 913	円	0.0%

### 2 年度別決算額表

項目					年度	R 2		R 3	
	国	民 健	康	保際	· 税	3, 631, 813, 142 (21. 7%)	円	3, 671, 742, 774 (20. 7%)	円
	国	庫	支	出	金	50, 956, 000 (0. 3%)		11, 798, 000 (0. 1%)	
歳	都	支		出	金	10, 913, 882, 860 (65. 3%)		11, 794, 523, 347 (66. 3%)	
	1	般 会	計	繰り入	、金	1, 910, 000, 000 (11. 4%)		1, 875, 000, 000 (10. 5%)	
入	繰		越		金	112, 599, 777 (0. 7%)		214, 810, 771 (1. 2%)	
	そ		0)		他	102, 617, 882 (0.6%)		211, 917, 994 (1. 2%)	
	歳	入		合	計	16, 721, 869, 661 (100. 0%)		17, 779, 792, 886 (100. 0%)	
項目					年度	R 2		R 3	
	総		務		費	203, 802, 487 (1. 2%)	円	223, 750, 869 (1. 3%)	円
	保	険	給	付	費	10, 562, 634, 593 (64. 0%)		11, 425, 362, 340 (65, 7%)	
		療	& 総	计付	費	9, 036, 033, 579 (54. 8%)		9, 775, 376, 821 (56. 2%)	
	内	療	養		費	105, 060, 305 (0. 6%)		110, 210, 846 (0. 6%)	
歳		高 智	質 療	養	費	1, 304, 134, 585 (7. 9%)		1, 414, 532, 405 (8. 1%)	
	<b>∃</b> ⊓	高額分	<b>)</b> 護 合	算 療	養費	766, 391 (0. 0%)		546, 022 (0. 0%)	
	訳	移	送	<u>.</u>	費	76, 890 (0. 0%)		(0.0%)	
出		そ	T)	)	他	116, 562, 843 (0. 7%)		124, 696, 246 (0. 7%)	
	国国	是健康保	険 事 氵	業費納	付金	5, 425, 234, 432 (32. 9%)		5, 364, 431, 883 (30. 8%)	
	保	健	事	業	費	177, 543, 364 (1. 1%)		184, 532, 773 (1. 0%)	
	そ		の		他	137, 844, 014 (0. 8%)		202, 089, 904 (1. 2%)	
	歳	出		合	計	16, 507, 058, 890 (100. 0%)		17, 400, 167, 769 (100. 0%)	
収	支	差	引	合	計	214, 810, 771		379, 625, 117	
一般			を除			△ 1, 695, 189, 229		△ 1, 495, 374, 883	
繰					102, 210, 994		164, 814, 346		
一般	会計繰	入金・繰	越金を	除いた	収支	△ 1, 807, 789, 006		$\triangle$ 1, 710, 185, 654	

		(	)内は構成比率
R 4	R 5	R 6	R2~R6の伸率
3,619,043,926 円	3, 430, 347, 234 円	3, 563, 552, 097 円	△ 1.9 <sup>%</sup>
(20.2%)	(19.0%)	(19.5%)	△ 1. 3
112,000	1, 086, 000	24, 134, 000	△ 52.6
(0.0%) 11,523,508,519	(0.0%) 11,658,953,276	(0. 2%) 11, 687, 379, 279	
(64. 3%)	(64. 5%)	(64.0%)	7. 1
2, 100, 000, 000	2, 660, 000, 000	2, 780, 000, 000	
(11.8%)	(14.7%)	(15.2%)	45. 5
379, 625, 117	258, 448, 031	143, 815, 556	97 7
(2.1%)	(1.4%)	(0.8%)	27. 7
289, 722, 839	66, 279, 909	50, 394, 562	△ 50.9
(1.6%)	(0.4%)	(0.3%)	△ 00.0
17, 912, 012, 401	18, 075, 114, 450	18, 249, 275, 494	9. 1
(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
R 4	R 5	R 6	R2~R6の伸率
181, 935, 142 円	194, 126, 239 円	213, 353, 122 円	4.7 %
(1.0%)	(1.1%)	(1.2%)	7. /
11, 242, 484, 761	11, 319, 876, 524	11, 340, 338, 643	7. 4
(63.7%)	(63. 1%)	(63.3%)	
9, 627, 206, 227	9, 655, 115, 675	9, 637, 817, 000	6. 7
(54. 5%) 100, 874, 674	(53. 8%) 109, 069, 128	(53. 8%) 105, 645, 421	
(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	0.6
1, 392, 957, 838	1, 429, 104, 194	1, 469, 882, 668	10.7
(7.9%)	(8.0%)	(8.2%)	12. 7
451, 064	806, 770	1, 098, 962	43.4
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	40. 4
0	0	129, 000	67.8
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
120, 994, 958 (0. 7%)	125, 780, 757 (0. 7%)	125, 765, 592 (0. 7%)	7. 9
5, 740, 473, 622	6, 048, 707, 202	6, 002, 262, 034	
(32.5%)	(33.7%)	(33.5%)	4. 6
176, 243, 424	175, 224, 535	185, 235, 992	4.0
(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	4. 3
312, 427, 421	193, 364, 394	169, 811, 360	23. 2
(1.8%)	(1.1%)	(1.0%)	40. 4
17, 653, 564, 370	17, 931, 298, 894	17, 911, 001, 151	8. 5
(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
258, 448, 031	143, 815, 556	338, 274, 343	57. 5
△ 1,841,551,969	△ 2, 516, 184, 444	△ 2, 441, 725, 657	
△ 121, 177, 086	△ 114, 632, 475	194, 458, 787	

△ 2, 585, 541, 213

△ 2, 774, 632, 475

△ 2, 221, 177, 086

# 経理関係諸費 (歳 入)

項目		年度	R 2	R 3
_	世帯	当 た り 保 険 税 調 定 額	140,736 円	142,878 円
	保	険税収納額(現年分)	89, 493	92, 242
		" (滞納分)	4, 884	4, 391
被	国	災害臨時特例補助金	928	305
保险	庫 支	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	396	5
険 者	出	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	-	_
_	金	計	1, 324	310
人	都	保険給付費等交付金	282, 082	309, 113
当 た	都 支 出	都 補 助 金	1, 528	1, 294
n n	金	計	283, 610	310, 407
諸	_	般 会 計 繰 入 金	49, 634	49, 346
費	繰	越金	2, 926	5, 653
	そ	の他	2,666	5, 577
		合 計	434, 537	467, 926

※ 一世帯当たり保険税調定額は現年分のみ

(歳	出)			
項目		年度	R 2	R 3
	総	務費	5, 296 円	5,889 円
		療 養 給 付 費	234, 812	257, 267
被		療養費	2,730	2, 900
保	保	審查支払手数料	1, 275	1, 380
険	険	高 額 療 養 費	33, 889	37, 227
者	150	高額介護合算療養費	20	14
	給	移 送 費	2	0
人	/ 1.	出產 育児 一時金	1,027	1, 107
	付	葬 祭 費	264	270
当	費	結 核 · 精 神 医 療 給 付 金	458	487
た		傷 病 手 当 金	5	39
り		計	274, 482	300, 691
諸	国月	民健康保険事業費納付金	140, 981	141, 180
費	保	健 事 業 費	4,614	4, 856
	そ	の他	3, 582	5, 319
		合 計	428, 955	457, 935
歳	入	歳 出 差 引 額	5, 582	9, 991

<sup>※</sup> 被保険者一人当たり諸費は、年間平均被保険者数で算出。

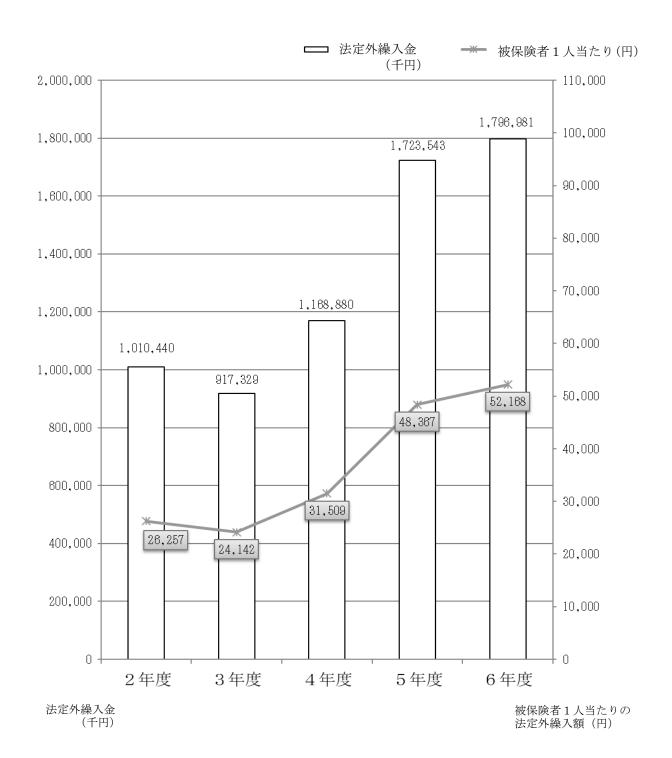
単位:円

R 4	R 5	R 6	R2~R6の伸率
141,721 円	132, 213 円	140,635 円	△ 0.1 %
93, 322	92, 410	99, 774	11. 5
4, 234	3, 853	3, 679	△ 24.7
3	4	2	△ 99.8
0	14	699	76. 5
_	12	_	_
3	30	701	△ 47.1
309, 259	326, 035	337, 691	19. 7
1, 373	1, 142	1,605	5. 0
310, 632	327, 177	339, 296	19. 6
56, 608	74, 646	80, 706	62.6
10, 233	7, 253	4, 175	42. 7
7, 810	1, 860	1, 463	△ 45.1
482, 842	507, 229	529, 794	21. 9

単位:円

			<u> </u>
R 4	R 5	R 6	R2~R6の伸率
4,905 円	5,447 円	6, 194 円	17.0 %
259, 514	270, 945	279, 795	19. 2
2, 719	3, 061	3, 067	12.3
1, 398	1, 470	1, 622	27. 2
37, 549	40, 104	42, 672	25. 9
12	22	32	60.0
0	0	4	100.0
994	1, 211	1, 122	9. 3
270	268	282	6.8
524	575	623	36. 0
76	6	2	△ 60.0
303, 056	317, 662	329, 221	19. 9
154, 742	169, 741	174, 251	23.6
4, 751	4, 917	5, 377	16. 5
8, 422	5, 426	4, 930	37.6
475, 876	503, 193	519, 973	21. 2
6, 966	4, 036	9, 821	75. 9

#### 4 法定外繰入金の年度推移



※ 一般会計繰入金のうち、その他一般会計繰入金(法定外繰入金)を表示。

### 5 被保険者1人当たり法定外繰入金 (26市の状況)

保険者名	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2~6年度 の伸率
八王子市	円 15, 325	円 12, 200	円 9, 928	円 10, 294	円 5, 685	% △ 62.9
立川市	15, 292	14, 278	22, 641	40, 728	37, 788	147. 1
武蔵野市	34, 928	36, 128	41, 502	56, 077	52, 378	50. 0
三鷹市	40, 059	41, 045	45, 471	61, 320	53, 297	33.0
青梅市	21, 315	24, 980	30, 583	40, 136	32, 823	54. 0
府中市	53, 507	50, 143	58, 618	73, 215	78, 836	47. 3
昭島市	23, 928	24, 296	22, 778	37, 347	37, 845	58. 2
調布市	34, 429	37, 569	49, 034	58, 035	66, 545	93.3
町田市	25, 457	26, 665	29, 537	37, 404	30, 136	18. 4
小金井市	19, 718	19, 021	25, 967	37, 974	40, 297	104. 4
小 平 市	26, 257	24, 142	31, 509	48, 367	52, 168	98. 7
日野市	38, 607	33, 617	45, 148	45, 404	50, 767	31. 5
東村山市	20, 725	23, 020	16, 996	43, 172	30, 978	49. 5
国分寺市	41, 869	42, 723	52, 129	53, 084	50, 010	19. 4
国 立 市	37, 091	37, 797	36, 179	46, 872	46, 092	24. 3
福 生 市	38, 637	40, 038	41, 168	47, 137	51, 437	33. 1
狛 江 市	34, 646	30, 999	38, 085	52, 628	51, 733	49.3
東大和市	20, 430	15, 464	12, 192	7, 828	7, 806	△ 61.8
清 瀬 市	35, 811	36, 811	50, 491	58, 594	56, 973	59. 1
東久留米市	15, 958	15, 369	18, 847	27, 520	33, 817	111.9
武蔵村山市	27, 041	26, 073	31, 676	46, 499	40, 182	48.6
多摩市	18, 633	24, 058	31, 365	48, 882	45, 943	146.6
稲 城 市	24, 310	26, 754	38, 708	53, 632	40, 647	67. 2
羽村市	26, 593	32, 225	39, 084	58, 587	47, 511	78. 7
あきる野市	18, 311	18, 591	26, 711	34, 071	33, 040	80.4
西東京市	35, 838	36, 185	38, 180	54, 692	62, 171	73. 5
平 均 (伸率%)	28, 643 $\triangle$ 5. 3	28, 854 0. 7	34, 020 17. 9	45, 365 33. 3	$43,727$ $\triangle 3.6$	
小平市の順位	14	18	15	12	7	

<sup>※</sup> 一般会計繰入金のうち、その他一般会計繰入金(法定外繰入金)被保険者1人当たりの額。

## 6 国保運営基金積立金の推移

国体理呂基並慎単並の推移									
年度	年度中積立	年度中取り崩し	年度末残高						
昭和 36	円 1,500,000	円 0	円 2,500,000						
37	871,000	0	3, 371, 000						
38	119, 808	1, 990, 808	1, 500, 000						
39	84, 000	800, 000	784, 000						
40	20, 031	0	804, 031						
41	7, 029, 661	0	7, 833, 692						
42	430, 848	0	8, 264, 540						
43	455, 670	0	8, 720, 210						
44	397, 662	0	9, 117, 872						
45	461, 590	9, 579, 462	0						
46	0	0	0						
47	0	0	0						
48	0	0	0						
49	0	0	0						
50	50, 000, 000	0	50, 000, 000						
51	61, 981, 000	50, 000, 000	61, 981, 000						
52	2, 556, 000	0	64, 537, 000						
53	2, 055, 000	0	66, 592, 000						
54	1, 925, 000	68, 516, 000	1,000						
55	1,000	0	2,000						
56	73, 558, 000	0	73, 560, 000						
57	150, 235, 000	0	223, 795, 000						
58	11, 497, 000	0	235, 292, 000						
59	64, 666, 000	0	299, 958, 000						
60	17, 315, 000	310, 000, 000	7, 273, 000						
61	1, 072, 000	0	8, 345, 000						
62	120, 325, 000	0	128, 670, 000						
63	80, 877, 000	0	209, 547, 000						

年度	年度中積立	年度中取り崩し	年度末残高
平成元	10,894,000	16, 000, 000	円 204, 441, 000
2	15, 734, 000	204, 000, 000	16, 175, 000
3	258, 135, 000	0	274, 310, 000
4	10, 771, 000	267, 000, 000	18, 081, 000
5	103, 082, 000	0	121, 163, 000
6	2, 324, 000	110, 000, 000	13, 487, 000
7	149, 000	13, 000, 000	636, 000
8	2,000	0	638, 000
9	2,000	0	640, 000
10	250, 002, 000	0	250, 642, 000
11	329, 000	250, 000, 000	971, 000
12	200, 002, 000	0	200, 973, 000
13	70,000	200, 000, 000	1, 043, 000
14	200, 020, 000	200, 000, 000	1, 063, 000
15	200, 000, 000	200, 000, 000	1, 063, 000
16	6,000	0	1, 069, 000
17	283, 255, 000	181, 177, 000	103, 147, 000
18	229, 915, 000	0	333, 062, 000
19	154, 582, 000	120, 000, 000	367, 644, 000
20	2, 689, 000	304, 000, 000	66, 333, 000
21	150, 455, 000	66, 000, 000	150, 788, 000
22	606, 000	150, 000, 000	1, 394, 000
23	0	0	1, 394, 000
24	132, 000, 000	0	133, 394, 000
25	100, 164, 000	0	233, 558, 000
26	19,000	130, 000, 000	103, 577, 000
27	0	0	103, 577, 000
28	54, 000, 000	0	157, 577, 000
29	44, 000, 000	0	201, 577, 000
30	150, 000, 000	0	351, 577, 000

年度	年度中積立	年度中取り崩し	年度末残高
令和 元	円 50, 000, 000	円 0	円 401, 577, 000
2	11,000	0	401, 588, 000
3	40, 000, 000	150, 000, 000	291, 588, 000
4	53, 000, 000	240, 000, 000	104, 588, 000
5	85, 000, 000	20, 000, 000	169, 588, 000
6	2,000	0	169, 590, 000

### 7 国民健康保険事業費納付金

区分	医療保	<b></b>	後期高齢	者支援金分	介護保険分	合計
年度	一般被保険者分	退職被保険者等分	一般被保険者分	退職被保険者等分	刀喪休灰刀	行前
令和	円	円	円	円	円	円
3	3, 560, 066, 175	0	1, 256, 520, 921	0	547, 844, 787	5, 364, 431, 883
4	3, 967, 622, 160	0	1, 228, 923, 767	0	543, 927, 695	5, 740, 473, 622
5	4, 186, 208, 897	522, 298	1, 347, 569, 308	161, 371	514, 245, 328	6, 048, 707, 202
6	4, 135, 655, 189	0	1, 371, 873, 225	0	494, 733, 620	6, 002, 262, 034
7	3, 755, 632, 361	0	1, 367, 305, 680	0	489, 453, 326	5, 612, 391, 367
増減額	△ 380, 022, 828	0	△ 4, 567, 545	0	△ 5, 280, 294	△ 389, 870, 667

<sup>※</sup>増減額は、令和6年度と7年度を比較している。

### 8 標準保険料率

区分	医療保	<b>以</b> 除分	後期高齢者	支援金分	介護保	険分
年度	所得割額	均等割額	所得割額	所得割額 均等割額		均等割額
令和	%	円	%	円	%	円
3	6. 53	38, 377	2.46	14, 095	2. 51	18, 349
(現行)	5. 68	25, 700	2.08	11,600	1. 61	15, 300
4	7.37	43, 431	2.42	13, 831	2. 45	17, 808
(現行)	5. 68	25, 700	2.08	11,600	1. 61	15, 300
5	7. 95	47, 596	2.71	15, 684	2. 34	17, 137
(現行)	5. 68	25, 700	2.08	11,600	1.61	15, 300
6	8. 28	49, 901	2.88	16, 896	2. 34	16, 976
(現行)	6.01	27, 000	2. 29	12, 900	1.85	15, 900
7	7.31	44, 711	2.84	17, 147	2. 31	16, 803
(現行)	6.01	27, 000	2. 29	12, 900	1.85	15, 900

<sup>※ (</sup>現行) 欄には、その年度の実際の税率を記載している。

# 資 料

## 国民健康保険の沿革

項目		況			※ 表 却 型 な か	团 / 124	
年月	制度改正その他	助産費	葬祭費	育 児手当金	診療報酬改定 ( )内 年・月	国保税改定	その他
昭和 13.4	国民健康保険法制定	円 -	円 一	円 一		_	
18. 7	小平村国保組合事業開始 (終戦により消滅)	10	ı	-	1	_	
34. 10	小平町国保事業開始 給付率5割	1,000	2,000	1	1	_	
35. 4		II.	IJ			0	
36. 4	世帯主給付率7割	"	2,500	=	12. 5% (36. 7)	0	
	給付制限の撤廃 給付期間制限の撤廃				2. 3% (36. 12)		
37. 4		2,000	11	_	_	0	市制施行(37.10)
38. 10	結核、精神疾病 1 0 割給付実施	II	11	=	_	0	低所得者減税実施
39. 4	世帯員7割給付実施(40.1)	3,000	3,000	_	9.5% (40. 1)	0	
40. 4		"	"		-	0	
41. 4	療養給付費国庫負担金、定率4割となる	"	IJ	=	_	_	
42. 4		"	11	_	薬価 △10.2% (42.10) 7.68%(42.12)	_	胃集団検診開始
43. 4		"	"	2,000	薬価 △ 5.6% (44. 1)	=	
44. 8	精神疾病通院も10割給付となる	10,000	"	"	8. 77% (45. 2)	_	
44. 12	都老人医療10割給付 (70歳以上、窓口支払、申請により還付)				(40. 2)		
45. 6	日雇健保擬制適用廃止に伴い国保組合新 設	"	5,000	"	9. 74% (45. 7)	0	
46. 4		"	"	"	13.7% (47. 2)	限度額改 定	
47. 7	都老人医療無料制度実施(70歳以上)	"	JJ	"	_	_	
47. 10	小平市外国人の国保加入実施						
48. 1	国老人医療無料化実施						
48. 7	都65歳以上の老人医療無料化実施	"	"	"		_	
48. 10	国65歳以上のねたきり老人の医療費				19.0%		
48. 12	無料制度実施 都高額療養費支給制度実施 (一部負担金 30,000円)				(49. 1)		
49. 4		20,000	10,000	"	16. 0% (49. 10)	_	
50. 10	国高額療養費支給制度実施 (一部負担金 30,000円)	II	11	11	-	限度額改定	

項目		況			沙库扣副北宁	团 但 郑	
年月	制度改正その他	助産費	葬祭費	育 児 手当金	診療報酬改定 ()內年·月	国保税改定	その他
昭和 51. 4		円 40,000	円 10,000	円 2,000	9.0% (51.4)	0	擬制世帯主に係 る保険税の賦課
51. 8	高額療養費自己負担額引上げ 8月から 39,000円				(01. 4)		廃止 (52.3)
52. 4		"	"	"	9.6% (53. 2)	限度額改 定	保険税の月割賦 課実施
53. 4		60,000	20, 000	"	_	限度額改定	国保保健婦、健 康課へ移管
54. 4		"	11	"	-	限度額改 定	
55. 4		80,000	30,000	"	_	O 22.0%	
56. 4		"	11	"	8.2% (56.6) 薬価 △18.6%	O 22.0%	
57. 4	高額療養費自己負担額引上げ 9月から 45,000円 (住民税非課税 39,000円) 58年1月から 51,000円 (住民税非課税 39,000円) 老人保健制度発足	100, 000	IJ	n	薬価 △ 4.9% (58. 1)	限度額改定	健康手帳作成
58. 4		"	II	"	2.7% (59.3) 薬価 △16.6%	限度額改定	胃検診、健康課 へ移管
59. 4							
59. 7 59. 10	収納率向上特別対策実施7モデル市指定(昭和59年度〜昭和61年度)  退職者医療制度発足高額療養費制度改正 自己負担限度額 51,000円(住民税非課税 30,000円) 但し、同一世帯において 30,000円(住民税非課税 21,000円) 以上のものを合算した額が 51,000円(住民税非課税 30,000円) ※多数該当 30,000円(住民税非課税 21,000円) ※特定疾病 10,000円	IJ	IJ	II	3.3% (60.3) 薬価 △ 6.0%	限度 額定	保険税徴収 嘱託職員3名 (59.12)
60. 4		11	11	11	_	限度額	
61. 4		130,000	"	"	2.3% (61. 4)	<ul><li>17.7%</li><li>限度額</li></ul>	
61. 5	高額療養費自己負担額引上げ 5月から 54,000円				薬価 △ 5.1%	改一定	
62. 1	老人保健法一部改正 国保法一部改正						
62. 4		"	11	"		限度額改 定	
63. 4		"	11	"	0.5% (63.4)		
63. 6	保険基盤安定制度創設				薬価 △10.2% 歯科 1%	限度額改 定	
63. 12	高額医療費共同事業施行						

項目	給 付 状	況					
年月	制 度 改 正 そ の 他	助産費	葬 祭 費	育 児手当金	診療報酬改定 ()内年·月	国保税改定	その他
平成 元.4 元.5	高額療養費自己負担額引上げ 6月から 57,000円 (住民税非課税 31,800円) ※多数該当 33,000円 (住民税非課税 22,200円)	円 13, 000	円 30, 000	円 2,000	0.84% (元.4) 薬価 △ 2.7%	_	
2. 4		JJ	JI	JJ	3.7% (2.4) 薬価 △ 9.2%	_	
3. 5	高額療養費自己負担額引上げ 5月から 63,000円 (住民税非課税 33,600円) ※多数該当 34,800円 (住民税非課税 23,400円)						
4. 1	老人保健法一部改正 一部負担金引上げ 外来1か月 800円→900円 入院1日 400円→600円 介護に着目した公費負担割合の拡大 3割→5割	II.	11	II	_	_	
4. 4		240,000	II	II.	5.0% (4.4) 薬価 △ 8.1%	限度額改定	
5. 4 5. 5	老人保健法一部改正 -部負担金引上げ 外来1か月 900円→1,000円 入院1日 600円→ 700円 老人訪問看護療養費・精神病院の老人性 痴呆疾患療養病棟の入院費公費負担割合 の拡大 3割→5割 高額療養費自己負担額引上げ	n	n	ŋ	_	_	
	5月から 63,000円 (住民税非課税 35,400円) ※多数該当 37,200円 (住民税非課税 24,600円)						
6. 4		"	II	JJ	3.3% (6.4) 薬価 △ 6.6%	○ 8.1% 限度額 改 定	
6. 10	出産育児一時金の創設 従来の「助産費」と「育児手当金」を 統合 看護・介護にかかる給付の見直し (付添看護・介護にかかる療養費の廃止) 在宅医療の推進(訪問看護療養費の創設) 入院時食事療養費の額は、入院時の食 事に要する費用について、基準額から被 保険者が負担する標準負担額を控除した 額とする。	出産育児 一時金 300,000		(出産育児 一時金へ 統合)	1.5% (6.10)		

項目	給 付 状	況		<b>补表却到</b>	团 促 税	
年月	制 度 改 正 そ の 他	出産育児 一 時 金	葬祭費	診療報酬改定 ( )内 年・月	国 保 税 改 定	その他
負担額の 過去1年 月1日以 市町村民	入院時食事標準負担額表     (1日につ 標準負担額 平成6年10月 平成8年9月 60 0       他     税非課税の世帯に属する方等で、標準 減額認定を受けている場合 間の入院日数が90日 (平成6年10 降のものに限る)を超えている場合 税非課税の世帯に属する方等で、老齢を受給している場合     30	11日~ 30日 0円 0円	円 30,000			
7. 4	社会福祉施設入所者に対する住所地主義の特例の創設 老人保健法一部改正 一部負担金引上げ 外来1か月 1,000円→1,010円 精神・結核に係る住所地主義の特例の創設 精神医療及び結核医療の公費負担の見直し (精神医療及び結核医療に係る公費負担医療 の公費優先の仕組みを、保険優先の仕組みに 改める。)	"	"	_	-	
負担額の	老人保健法一部改正	0円	"	3.4% (8.4) 薬価 △ 2.6%	○ 8.4% 限改 納期を年6 回い改正	
市町村民	税非課税の世帯に属する方等で、老齢 を受給している場合	0円				
9. 9	外来の薬剤の別途負担(新設)         療養の給付等において、定率の一部負担金のほかに、外来の薬剤に対する別途負担金を設ける。         外来薬剤         *内服薬投薬ごとに1日分につき1種類 0円2~3種類 30円4~5種類 60円6種類以上 100円         *外用薬投薬ごとに1種類 0円2~3種類 30円4~5種類 60円6種類以上 100円         1を類別 0円2~3種類 30円4~5種類 60円6種類以上 100円         6種類以上 100円	n	n	1.7% (9.4) 薬価 △1.32%	_	

項目	給 付 状	況				
年月	制度改正その他	出産育児 一 時 金	葬祭費	診療報酬改定 ()内年・月	国保税改定	その他
入院 (低所得 外来 同: ごとに	計者は 10年度	円 1,000円 1,100円 1,200円 500円 500円 4回	Ħ			
10. 4		300,000	30, 000	2.2% (10.4) 薬価 △ 2.8%	○ 9.0% 限度額 改定	
11. 4	老人保健法一部改正 一部負担金引上げ 外来1回500円→530円 (同一保険医療機関等ごとに1月4回を 限度)	IJ	II	-	限度額改定	
11. 7	外来の薬剤の別途負担(特例措置) 老人保健法による医療の受給者に対する 薬剤一部負担金を免除する					
12. 4	介護保険制度発足			1.9% (12.4) 薬価 △ 1.7%		介護保険分税率 設定
12. 7 13. 1	所護保険税賦課 高額療養費自己負担額の改正 ・一般世帯 63,600円+{(かかった医療費)-318,000円} ×1% ・上位所得の世帯 (基礎控除後の所得が670万円を超える世帯) 121,800円+{(かかった医療費)-609,000円} ×1% ・住民税非課税世帯 35,400円のまま据置き 入院時食事標準負担額改正 1日 760円→780円 海外療養費の創設 長期入院に対する住所地特例の拡大 老人保健法による医療受給者に対する外来の 薬剤別途負担廃止  老人保健法改正 ・一部負担金を医療費の1割とし、月額の上 限額を定めた。 外来 3,000円(診療所、200床未満の病院) 5,000円(200床以上の病院) 入院 37,200円 24,600円(住民税非課税世帯)	II.	IJ			

項目	給 付 状	況		診療報酬改定	国 促 稻	
年月	制度改正その他	出産育児 一 時 金	葬祭費	()内年•月	国保税改定	その他
	<ul> <li>・高額療養費支給制度の新設 同一世帯の二人以上の高齢者の負担が、 37,200円を超えた金額を支給 住民税非課税世帯は、24,600円</li> <li>・入院時食事標準負担額改正 1日 760円→780円</li> <li>・訪問看護基本利用料改定 1日 250円→費用の1割または、1日 600円(上限月3,000円)</li> </ul>	円	H			
13. 4		300,000	30, 000		○介19.1%	
14. 4				△1.3% (14.4) 薬価 △ 1.4%		
14. 10	- 部負担金の変更 ・ 3歳未満の乳幼児 ・ 3歳以上 7 0歳未満 ・ 7 0歳以上 (一定以上所得者) 高額療養費自己負担限度額の改正 (1) 7 0歳未満の場合 ・ 一般世帯	"	II .			
15. 4	一部負担金の変更 ・退職被保険者本人の外来・入院 3割負担 ・退職被保険者被扶養者の入院 3割負担	"	"		○介17.6% 限度額 改定	

項目	給 付 状		5A de te ell at d	豆 / 44		
年月	制度改正その他	出産育児 一 時 金	葬祭費	診療報酬改定   ( )内 年・月	国 保 税改 定	その他
	外来の薬剤別途負担の廃止 療養の給付等において、定率の一部負担金 のほかに生ずる、外来の薬剤に対する別途負 担金を廃止する。 高額療養費自己負担限度額の改正 70歳未満の場合 ・一般世帯 72,300円+{(かかった医療費)ー 241,000円}×1% ・上位所得の世帯 (基礎控除後の所得が670万円を超える世帯) 139,800円+{(かかった医療費)ー 466,000円}×1% ・住民税非課税世帯 変更なし	P	円			
16. 4		300,000	30,000	(16. 4) 本体 0.0% 薬価△ 1.0%	○医 7.8% 介19.8% 限 度 額 改 定	
17. 4		"	"		○医 4.6% 介14.5%	
世	般     780円       非課税     90日までの入院     650円	改正後 (1食につき) 260円 210円 160円 100円	"	(18. 4) 本体△1.36% 薬剤△ 1.8%	○介 2.3% 限改	

項目	1	給	付	状	況		<b>沙皮却叫五字</b>	国 保 税	
年月	制	」 度 改	正 そ の	他	出産育児 一時金	葬祭費	診療報酬改定 ()內年·月	改定	その他
		末に入院する7 居住費の負担見		ž. I	円	円			
	(現役並 一 民世帯 過2 保保 (1) 一 (2) 高 (2) 高 (4) (2) 高 (4)	養病床に入院す	1食につき 260円 210円 ※ 1食につき 100円 日数が90日起 現役並み所得者 記負担限度額の 歳以上の場合と	g費(1食につき I 460円 II 420円 210円 130円 100円 3の場合 1 (音)の一部 変更 ご同様の	320円 320円 320円 0円				
10. 4	負担					00.000			
19. 4	付化 保機 食機 性 を を を を を 大保を 大保を 大保を 大保を	た満の入院に係の 原道用 認定医医を 最大変を 最大変を での金別ででの金別ででの金別ででの金別ででででででででででででででいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	交付により、70 費の窓口支払額 る。 代理制度の導力 万円)を被保り け取ることによ が35万円を超え	0歳未満 質が自己 食者に こり、	350, 000	30, 000	_	<u>-</u>	被保険者証 の様式変更 (19.10) 世帯単位 個人単位
	経過打 おける	医療制度の廃止 措置として、平 565歳未満の退職 るまで存続							E
拿	原則7 移行 一部負担 年虧 0歳~義務 養務教育就 0歳以上	常者医療制度(長 5歳以上の被保 5歳以上の被保 日金の変更 高区分 香教育就学前 学後~69歳 一般 現役並み所得者 戈21年3月ま	険者は長寿医療 一部負担 2 3 ※2 1 3	乗制度に 金の割合 割 割 割 割		50, 000	(20. 4) 本体 0.38% 薬剤△1.20% 実質△0.82%	限度額	後期高齢者支援金分新設 特定健康診 査・特定保健 指導の開始

項目	給 付 状	況		The state of the second	- II 6V	
年月	制度改正その他	出産育児 一時金	葬 祭 費	診療報酬改定 ()內年·月	国 保 税 定	その他
	高額療養費自己負担限度額の変更  • 7 0歳以上一般※  外来 24,600円 入院62,100円  (多数該当44,400円)  ※平成21年3月31日までの1年間  外来 12,000円 入院44,400円に据置き  療養病床入院時生活療養費の支給対象年齢 の見直し	P	Н			
	70歳→65歳 70歳→65歳 高額医療・高額介護合算制度の新設 国保と介護保険の自己負担額の合計が、1年 間で一定の金額を超えたとき、その超過分を 払い戻す制度					
21. 1		380, 000				
21. 4	70歳以上の一部負担金2割について、 平成22年3月まで、1割に据え置き(延長)	"	50,000		限度額改定	
21. 10	出産育児一時金の直接支払制度の導入 出産育児一時金の受取代理制度から、直接、 医療機関で支払分と相殺する直接支払制度 に移行。被保険者は出産費用が42万円を超 えた分の支払いで済むことになる。 (一部に制度適用の猶予期間がある医療機関等あり)	420,000				
22. 4	70歳以上の一部負担金2割について、 平成23年3月まで、1割に据え置き(延長)	II	IJ	(22. 4) 本体 1.55% 薬剤△1.36% 実質 0.19%	○医 5.4% 限 度 額定 (経過措置 あり)	低所得者の保 険税軽減拡大 非自発的失業 者に対する保 険税軽減導入
23. 4	70歳以上の一部負担金2割について、 平成24年3月まで、1割に据え置き(延長) 出産育児一時金の受取代理制度の導入 直接支払制度を利用できない医療機関に対 応するため、直接支払制度と同様の趣旨で 導入。	n	n	_	○医 3.7% (22 年 度 改 定 の 本則化)	
24. 4	7 0歳以上の一部負担金2割について、 平成25年3月まで、1割に据え置き(延長) 高額療養費の外来診療分を現物給付化	11	n	(24. 4) 本体 1.38% 薬剤△1.38% 実質 0.004%	○医 1.8% ○後 1.7% ○介 1.2% 限 度 額 改 定	
25. 4	70歳以上の一部負担金2割について、 平成26年3月まで、1割に据え置き(延長)	11	11	_	-	

項目		給		付		状	汐	7					
		<b>不</b> 口		1.1		1/\	1	L .		1	│ │ 診療報酬改定	国保税	7 0 16
年月	制度	改	正	そ	の	他	出一	産 育 時	児金	葬 祭 費	( )内 年:月	改定	その他
26. 4	70歳以上の一部負担金2割について、 昭和19年4月1日以前生まれは特例措置 により1割に据え置き 昭和19年4月2日以後生まれは2割					420,00	円0	円 50, 000	(26. 4) 本体 0.73% 薬剤△0.63% 実質 0.10%	平成28 年度分二へ 京代 で で で で で に で に で に で に で に り に り に り に	低所得者の2 割・5割軽減 拡充		
27. 1	70歳以上の高額療養費算定基準額及び 介護合算算定基準額の据え置き 高額療養費及び高額介護合算療養費の算定基準額 の見直し 70歳未満の被保険者等に係る高額療養費及び 高額介護合算療養費の算定基準額について、 3段階の所得区分を5段階に細分化。						Í						
	-c/B -rc/s					4 - 4	Learne	des alarm		· 			
区分	所得要件 基礎控除後の世		+	252	600円	自己負 + (医療·			円) ×	1%			
ア	901万円起	召			【多	数回該当	: 1	40, 100	円】				
1	基礎控除後の世 600万円超901万			167,	400円	+ (医療	費-5	58, 000	円) ×	1%			
ウ	基礎控除後の世	帯所得		80, 1	100円-	数回該当 ├ (医療乳	費−26	57, 000₽	3) ×	1%			
	210万円超600万 基礎控除後の世				【多	数回該当 57	: 4 600円	, .	- J				
エ	210万円以				【多	数回該当	: 4	4, 400 P	9]				
オ	住民税非課稅	世帯				35, 数回該当	400円						
	※70歳以上の	高額療養	費算定	E基準額						更なし			
27. 4	70歳以上の昭和19年4 により1割に打昭和19年4	月 1 日以 居え置き	が前生	まれは	特例指			JI		"	_	限度額 改定 (医51万円) (後16万円) (介14万円)	低所得者の2 割・5割軽減 拡充
28. 4	入院時の食事に係る標準負担額の改定						"		"	(28. 4) 本体 0.49% 薬剤△1.33% 実質△0.84%	○医 7.2% ○後 7.2% ○介 7.0% (7.2%)	低所得者の2 割・5割軽減 拡充	
<u> </u>	入院時食事			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			l		_				
的几左左 ( )	低所得者以外の		分					あたり 30円	-			医療保険 分の二方	
加文守(1	<ul><li>・指定難病の力</li></ul>						J (	. U [7]	1			式化	
	<ul><li>・小児慢性特別</li><li>・平成28年4</li><li>て精神病床に</li><li>・合併症等によ院する方</li></ul>	月1日 二入院し	におい ている	る方			2 (	60円				限度額 改定 (医52万円) (後17万円)	
	住民税	日までの	の入院	È			2	10円				(介 16万円)	
低所得者 (住民税 非課税)	非課税 90	日を超; :去127			友)		1 (	60円					
νευκτυ <u>ς</u> )	住民税非課税· 方					歳以上の	1 (	00円					

	項目		給	付	状	況				
年月		制	度改	正その	他	出産育児 一時金	葬祭費	診療報酬改定 ()内年·月	国保税改 定	その他
29.	4					円 420,000	円 50,000	_	限度額 改定 (医54万円) (後19万円)	低所得者の 2割・5割 軽減拡充
29.	8	7 O f 者) <i>]</i>	養費算定基準額 歳以上の現役並。 及び一般区分の 額の引き上げ	み所得者(一定					(後 19万円)	
		所得	身区分	外来の上限額 (個人ごと)	外表	来+入院の上限額 (世帯ごと)				
		並み所得 定以上所行		57,600円		+ 療費-267,000円 回該当 : 44,400				
	_	般		14,000円 (年間上限 144,000円)	【多数[	57,600円 回該当 : 44,400	円】			
		民 税	低所得者Ⅱ	8,000円		24,600円				
	УГИЛ		低所得者 I 内が変更箇所			15,000円				
29.	10	負担名 医療	末に入院する 6 顔見直し(負担 顔区分 I 1日あたり 京区分 II・III 1日あたり ※指定難病患者	額の引き上げ) 3 2 0円→3 ′ 0円→2 (	70円	成30年4月~:20	0円→3701	H)		
30.	4	国保財政	改の都道府県化			II	n,	(30. 4) 本体 0.55% 薬剤△1.74% 実質△1.19%	○医 2.6% ○後 6.6% ○介 8.5% (4.2%)	低所得者の 2割・5割 軽減拡充
30.	8	・70点 者)に 引き <sub>-</sub>	養費算定基準額 歳以上の現役並さ こついて、区分の 上げ 区分について外	み所得者(一覧 の細分化および	び上限額の					
		所得	异区分	外来の上限額 (個人ごと)	外	来+入院の上限額 (世帯ごと)				
		現役並みⅢ 252,600円+ (医療					<1%			
	現役並み II (課税所得380万円以上 690万円未満)				費-558,000円)〉 :93,000円】	<1%				
	現役立	役並み I (課税所得145万円以上 380万円未満)			費-267,000円)× :44,400円】	1%				
	_	般 18,000円 (年間上限 144,000円) 【多数】			57,600円 回該当 : 44,400	円】				
		民税世帯	低所得者Ⅱ	- 8,000円		24,600円				
	グトは		低所得者 I 内が変更箇所			15,000円				
			·							

項目		況				
年月	制度改正その他	出産育児 一時金	葬 祭 費	診療報酬改定 ()内年·月	国保税改 定	その他
31. 4		円 420, 000	円 50, 000		限 度 額 改 定 (医 58万円)	低所得者の2 割・5割軽減 拡充
令和 元.10				(元. 10) 本体 0. 41% 薬剤△0. 48% 実質△0. 07%		
2. 4		II	11	(2. 4) 本体 0.55% 薬剤△1.01% 実質△0.46%	○医 4.8% ○後 1.4% ○介 1.3%	低所得者の2 割・5割軽減 拡充
2. 5 2. 9	傷病手当金の創設 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険 者等に傷病手当金を支給する制度 ・適用期間 令和2年1月1日から令和2年9月30日 傷病手当金の適用期間の延長				(3.6%) 限度額 改定 (医61万円)	新型コロナウ ロ大変により 収入をではまり 収入をではなり たでいる が保保税 が保保税 が、 でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる
2. 12	令和2年12月31日まで 傷病手当金の適用期間の延長					被保険者番号の個人単位化による2桁の
3. 3	令和3年3月31日まで 傷病手当金の適用期間の延長 令和3年6月30日まで					枝番付与 (2.10)
3. 4		IJ	"		限度額改定	低所得者の2 割・5割・7 割軽減拡充
3. 6	傷病手当金の適用期間の延長 令和3年9月30日まで				(医 63万円) (介 17万円)	新型コロナウ イルス感染症
3. 9	傷病手当金の適用期間の延長 令和3年12月31日まで					の影響により 収入が減少し た被保険者に 係る国保税の
	傷病手当金の適用期間の延長 令和4年3月31日まで					減免導入
4. 3	傷病手当金の適用期間の延長 令和4年6月30日まで					被保険者証等 の様式変更 2桁の枝番を 表示
4. 4		11	11	(4. 4) 本体 0.43% 薬剤△1.37% 実質△0.94%		未就学児の均 等割額軽減導 入
4. 6	傷病手当金の適用期間の延長 令和4年9月30日まで			実質△0.94%		新型コロナウ イルス感染症
4. 9	傷病手当金の適用期間の延長 令和4年12月31日まで					の影響により 収入が減少し た被保険者に
4. 12	傷病手当金の適用期間の延長 令和5年3月31日まで					係る国保税の 減免導入
5. 1	出産育児一時金引上げ 1月から 460,000円	460, 000				

項目	給 付 状	34 de 40 mil 37 de	豆 仉 裕			
年月	制度改正その他	出産育児 一時金	葬 祭 費	診療報酬改定 ()内年·月	国 保 税 改 定	その他
5. 3	傷病手当金の適用期間の延長 令和5年5月7日まで	円	円			
5. 4	出産育児一時金引上げ 4月から 500,000円	500, 000	50, 000		限度額定	低所得者の2 割・5割軽減 拡充
5. 5	傷病手当金の適用期間の終了				(医 65万円) (後 20万円)	
6. 1						産前産後期間 の保険税免除 導入
6. 4		11	IJ	(6. 4) 薬剤△1.00%	○医 5.0% ○後 9.3% ○介 8.7% (6.45%)	低所得者の2 割・5割軽減 拡充
6. 12	マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ 保険証)を基本とする仕組みに移行 (被保険者証の新規発行終了、資格確認書の 交付開始)				限度額 定 (後22万円)	
7. 5	傷病手当金の支給申請期間の終了	n e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	"		限改 (医 66万円) (後 26万円)	低所得書軽減 拡充

令和7年度(令和6年度実績)

# 国民健康保険の概要

令和7年9月発行

編集・発行 小平市健康福祉部保険年金課 〒187-8701 小平市小川町2丁目1,333番地 電 話 042-346-9529 電子メール hokennenkin@city.kodaira.lg.jp